平成２８年（フ）第１３号
千葉県館山市香173番地の14
債務者　田口　恵子（旧姓我妻）
1　決定年月日時　平成28年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　裕樹
4　破産債権の届出期間　平成28年３月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月24日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成28年５月17日まで
千葉地方裁判所館山支部

平成２８年（フ）第３７号
金沢市久安６丁目52番地
債務者　山田タイルこと　山田　聖一
1　決定年月日時　平成28年２月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長原　　悟
4　破産債権の届出期間　平成28年３月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月25日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年５月18日まで
金沢地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１０４号
千葉市中央区本町２丁目５番５号　プライムスクウェア野村303号
債務者　古澤　龍司
1　決定年月日時　平成28年２月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下山　修司
4　破産債権の届出期間　平成28年３月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月30日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年５月23日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第１１９号
千葉県習志野市屋敷５丁目１番14号
債務者　伊達　克広
1　決定年月日時　平成28年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永濱　迅人
4　破産債権の届出期間　平成28年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月31日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年５月24日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第９０号
千葉県市川市南行徳４丁目９番６－303号
（第２パークサイドマンション宮崎）
債務者　池上　政之
1　決定年月日時　平成28年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　慎一
4　破産債権の届出期間　平成28年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月３日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成28年５月27日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第９１号
千葉県市川市南行徳４丁目９番６－303号
（第２パークサイドマンション宮崎）
債務者　池上　倫子
1　決定年月日時　平成28年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　慎一
4　破産債権の届出期間　平成28年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月３日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成28年５月27日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第５号
栃木県那須塩原市西赤田242番地17
債務者　杉本　信子
1　決定年月日時　平成28年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木野　　直
4　破産債権の届出期間　平成28年３月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月12日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年５月12日まで
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２８年（フ）第３２号
静岡市清水区船越２丁目７番40号
債務者　浅谷　一美
1　決定年月日時　平成28年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　善弘
4　破産債権の届出期間　平成28年３月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月17日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年５月16日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第５５号
川崎市高津区末長１丁目43番15号
債務者　大久保健一
1　決定年月日時　平成28年２月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　正之
4　破産債権の届出期間　平成28年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月24日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年５月23日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（フ）第４６号
横浜市鶴見区向井町４丁目90番地１　シティウインズ・パークフロント705
債務者　井上　武根
1　決定年月日時　平成28年２月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　　尚
4　破産債権の届出期間　平成28年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年６月13日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（フ）第４７号
川崎市川崎区小田栄２丁目１番８－1702号
債務者　井上　秀男
1　決定年月日時　平成28年２月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　　尚
4　破産債権の届出期間　平成28年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年６月13日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（フ）第１２号
宮崎県都城市早水町９号４番地
債務者　廣田　和子
1　決定年月日時　平成28年２月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦　里美
4　破産債権の届出期間　平成28年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月15日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年６月14日まで
宮崎地方裁判所都城支部

平成２７年（フ）第３１４号
金沢市末町13の66番地　県営住宅５棟22号、従前の住所金沢市小立野１丁目２番７号
債務者　石川　照子
1　決定年月日時　平成28年２月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島田　明子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月22日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成28年４月15日まで
金沢地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第２号
佐賀県東松浦郡玄海町大字今村5291番地２
債務者　坂本　隆輝
1　決定年月日時　平成28年２月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　染谷　悦之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月19日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年４月19日まで
佐賀地方裁判所唐津支部

平成２８年（フ）第３６号
群馬県吾妻郡中之条町大字伊勢町1000－２、住民票上の住所群馬県吾妻郡中之条町大字中之条町1772番地１
債務者　岸　　智成
1　決定年月日時　平成28年２月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川亮輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月30日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年４月25日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係